

2008年3月26日

大阪府知事 橋下 徹 様

社団法人日本図書館協会
理事長 塩 見 昇

大阪府立国際児童文学館のあり方についての要望書

大阪府立国際児童文学館の管理運営について、貴職は「府立図書館へ統合することによって機能向上が図れるのではないか。」と述べ（大阪府庁ホームページ「知事の動き 3月20日」）、このことは新聞報道もされました。

私ども社団法人日本図書館協会は、かつて2001年7月に、大阪府立国際児童文学館が存廃の対象になった際、その存続の意義と重要性を当時の太田知事に訴え、慎重な判断を要望しました。多くの府民、関係団体の要望もあり、その存続はなされました。このたびの知事のお考えについても同様の見地から、公立図書館とは異なる同館の独自の役割とこれまでの成果と蓄積を生かすため、府立図書館への統合という方策を採るべきではないことを訴える要望を以下の通り申し述べます。ぜひ、慎重なご検討をいただき、統合のプランを再考されますようお願いいたします。

大阪府立国際児童文学館は大事な活動をしておられます。戦前戦後を通じて非常に軽視されていた日本の児童図書について、その重要性を認識しておられた児童文学研究家の鳥越信氏は、その収集と保存、研究を重ね、日本で有数のコレクションを構築されました。個人の努力で形成されたこのコレクションを重視された貴大阪府は、公的に引き継ぐための母体を設立され、多くの関係者の協力と支援の下に児童文学の作品研究と子どもと本との結びつきのあり方、児童のための出版文化に関する研究を目的とした同館の活動の運営と継続に尽力してこられました。同館は、多様な児童文学関係、児童出版資料を集積、整理、分析し、研究者の利用に供するとともに、研究の一環として直接子どもに対して資料を提供する活動も行っております。近年は、特別研究員制度の設立や国際交流事業にも積極的な活動を展開し、児童文学研究センターとして大きな成果を重ねています。日本の児童出版文化だけでなく、まさに名称のとおり国際的な児童文学、児童出版文化の拠点としての役割も果たしておられます。

一方、府立図書館は子どもたちを含むすべての府民を対象にし、その読書や学習、調査研究に資すべく資料を収集、保存し提供するサービス機関として、限られた予算、人員のもと意欲的な事業を展開しておられます。とりわけ府立中央図書館の設立後は広域自治体の図書館として、府下の市町村図書館をバックアップする役割をより充実したサービスを展開し、全国にそのモデルを示す役割を果たしておられます。

両館は、同じように児童文学や子ども文化の関係資料を扱っているとはいえ、その基本的な目的を異にしており、そのため資料の収集、整理法には違いがあって、単純に一体化して運用できるというわけではありません。

大阪府立国際児童文学館は、研究機関であるとともに専門調査図書館という側面も備えており、府立女性センター情報ライブラリーなどとともに、府立図書館を核とする大きな情報ネットワークの重要な一角にも参画しており、府民をはじめ全国にも広がるサービスを現に提供していますが、それは上記の研究機関としての機能と研究の蓄積、資料整備の基盤を備えることで独自の貢献が成り立っている点が重要です。

同館の特徴とこれまで蓄積されてきた成果を最大限に生かし、内外に比類のない専門機関としてますますの整備・発展が図られるよう、独立した運用が続けられることを強く要望いたします。

以上